

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【	伊賀市	】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題		
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)		
伊賀市 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 運営協議会 伊賀市日本語の会(2)、伊賀市国際交流協会(1)、 伊賀市人権生活環境部多文化共生課(1) センター(拠点)校教職員(学校長3、担当教職員3) 伊賀市教育委員会事務局学校教育課(2) 就学支援委員会 就学促進、進路ガイダンス、通訳・翻訳支援 学習支援委員会 初期適応指導教室、教育相談 指導研修委員会 日本語指導支援員、外国人児童生徒教育研修会、 日本語能力測定、日本漢字能力検定、個別の支援計画作成		
本事業で連携した関係者 伊賀日本語の会、NPO法人伊賀の伝丸、伊賀市国際交流協会、三重県国際交流財団		
2. 具体の取組内容		
(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 伊賀日本語の会、伊賀市国際交流協会、外国人児童生徒教育拠点校、伊賀市人権生活環境部多文化共生課、伊賀市教育委員会学校教育課で、「伊賀市帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業運営協議会」を構成し、外国人児童生徒の就学支援、学習支援、日本語指導者の研修の在り方等について協議した。 また、運営協議会内に「就学支援委員会」「学習支援委員会」「指導研修委員会」を設け、事業計画・運営の具体的な取組を行った。		
(2) 学校における指導体制の構築 伊賀市では、外国人児童生徒在籍数の多い上野東小学校と緑ヶ丘中学校をセンター校(拠点校)としている。また、上野西小学校を準センター校に位置付けている。センター校では、先進的に JSL カリキュラムによるわかりやすい授業づくりのための教材開発を進め、生活言語はもちろんのこと、学習言語としての日本語を教科の学習指導の中で習得できるよう、実践研究と外国人児童生徒への支援を行った。また、外国人児童生徒についての個人票、個別の指導計画、記録を作成し小中の引継を行った。 また、日本語指導コーディネーター(1名)を各校に派遣し、日本語指導に関する指導や日本語能力測定方法等の研修を実施した。 初期適応指導教室をセンター校である上野東小学校内に設置し、初期の日本語指導や学校への適応指導を、おおむね50日間(通級日数)、集中的に行っている。		

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「個人票(伊賀市版)」について、外国人児童生徒の在籍校において活用を進め、センター(拠点)校を中心に、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍するすべての学校で「個別の指導計画」を立て、「特別の教育課程」による日本語指導の取組を進めた。

(4)成果の普及

運営協議会における情報共有、及び校園長会での校長への啓発を行った。また、外国人児童生徒教育担当者研修会における実践交流を行った。

(5)学力保障・進路指導

「伊賀地区外国につながりをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を開催した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校に当コーディネーターを派遣し、日本語指導担当者に対する指導、日本語能力測定方法等の研修及び個別の測定のサポートを行い、受入体制の整備につなげた。また、コーディネーターには、各校の校内研修や外国人児童生徒教育担当者研修会における講師を依頼し、受入体制やキャリア教育を見据えた日本語指導、やさしい日本語等について指導・助言を受けた。

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

伊賀市の外国人児童生徒教育については、学校・関係課等が連携して進めていく体制が維持されている。伊賀市における外国人児童生徒の現状や各校の課題等を共有し、それぞれの立場から意見や助言をいただくことにより、取組の活性につながったが、受入体制については、持続的な指導を可能にする人的配置や学習環境の整備が欠かせない。伊賀市としての体制づくりや予算確保が必要である。そのためにも、教育委員会、学校、家庭、地域、関係団体との連携を強化し、それぞれの役割を明確にした取組を弾力的に進めていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

初期適応指導教室の設置により、外国から編入してきた児童生徒のスムーズな就学を支援できた。また、センター(拠点)校の設置により、「特別の教育課程」による日本語指導の取組の推進や少数在籍校に対して情報を発信することにより伊賀市全体の取組の充実につながった。また、日本語指導コーディネーターの派遣において、少数在籍校をはじめ市内全体において専門的な指導を受けることができた。

課題としては、初期適応指導教室修了後の在籍校での学習について、児童生徒の実態を把握し、JSLカリキュラムによるわかりやすい授業づくり等を通して、日本語でのコミュニケーション能力の向上等、より一層の充実が求められる。

昨年度までの外国籍児童生徒の増加傾向から、今年度は3名の入室にとどまったことは、社会情勢や経済状況の影響が考えられる。今後、それらの変化により、再び増加していくことも十分考えられるため、初期適応指導教室における指導者の確保が必要となる。

また、近年、散在傾向にあり多くの学校に外国籍児童生徒が在籍している。これまでには初期適応指導教室へ通うためには保護者の送迎が必要なため、通うことができないケースもあった。外国籍児童生徒の学力保障の点から、保護者の送迎が困難であっても初期適応指導教室に通うことができる手立てを考える必要がある。また、各校での日本語教育を行うためには、ボランティアスタッフの確保等において課題があるため、ニーズに沿った体制作りを検討していく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

研修会において、講演や実践交流から「特別の教育課程」実施のためのノウハウを学び、各校での実践につなげることができた。また、長期的な視点を持ち、高等学校へバトンをつなぐことについて考えることができた。

経験の浅い教師が担当となっている学校も少なくないことから、センター(拠点)校における取組・実践に学ぶ機会は重要であり、今後も引き続き継続して実施していくとともに、内容のより一層の充実を図る必要がある。

（４）成果の普及

運営協議会において、学校における取組の成果や課題、現状を共有し、多面的、多角的に意見や助言をいただくことにより、今後の取組の参考となった。校園長会で情報発信することにより、担当者だけでなく、学校全体で外国人児童生徒教育が推進するきっかけづくりとなっている。また、研修会において、センター（拠点）校をはじめとする各校の実践を交流し、自校の取組に反映することができた。今後も引き続き、運営協議会及び研修会等、あらゆる機会をとおして取組の普及及び情報発信に努めたい。特に、センター（拠点）校以外の学校の外国人児童生徒教育の充実に向けて取り組んでいく必要がある。

（５）学力保障・進路指導

伊賀市では、「進路ガイダンス」の取組が、外国人児童生徒やその保護者に対して、進路に向けた情報発信や高校の先生との懇談等、重要な取組として根付いている。参加者からの声からも、それぞれの進路に向けて、貴重な機会となったことが感じられた。また、参加者及び希望者には言語別（ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、日本語）の「高校進学ガイドブック 2025」を配付した。今後も引き続き、本取組を継続するとともに、内容の充実に向けて検証を重ねたい。

（１０）日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

外国人児童生徒教育コーディネーターを派遣することにより、小中学校の指導体制や日本語指導等の課題に 대응することができている。また、児童生徒の日本語能力に合わせて、適切な教材の紹介やその活用等、必要な情報を提供することができた。

次年度以降も、毎年定期的に研修を重ねていくことを可能にする人的配置等の整備が欠かせない。そのための予算確保が必要である。また、センター校、準センター校で蓄積されてきた研究実践を他校に発信し、課題解決に向けて情報を共有するための研修をさらにすすめ、市内のネットワークの一層の強化が大切である。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	（人園）	284 人 （16校）	94 人 （8校）	（人校）	（人校）	（人校）	（人校）
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		284 人 （16校）	94 人 （8校）	（人校）	（人校）	（人校）	（人校）

4. その他(今後の取組予定等)

○地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

運営協議会を設置し、運営協議会内に専門委員会として「就学指導委員会」「学習支援委員会」「指導研修委員会」を配置する。各委員会において取組を進めるとともに、年間３回実施する運営協議会において、外国人児童生徒の就学支援や学習支援及び日本語指導者の研修のあり方等について協議する。

○学校における指導体制の構築

外国人児童生徒の在籍が多い上野東小学校と緑ヶ丘中学校をセンター（拠点）校とし、外国人児童生徒教育の充実を図るとともに、受入及び指導、支援等について少数在籍校等、他校へ発信する。また、地域人材である日本語指導コーディネーター（１名）を派遣する。

センター（拠点）校である上野東小学校に伊賀市初期適応指導教室（チャレンジ教室）を設置し、市内小中学校に編入してきた外国人児童生徒に対する初期の日本語指導や学校への適応指導を、おおむね 50 日間（通級日数）、集中的に行う。

○「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「個人票（伊賀市版）」について、外国人児童生徒の在籍校において活用を進めるとともに、センター（拠点）校を中心に、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍するすべての学校で「個別の指導計画」を立て、「特別の教育課程」による日本語指導の取組を進める。

○成果の普及

運営協議会における情報共有、外国人児童生徒教育担当者研修会における実践交流を行う。

○学力保障・進路指導

「伊賀地区外国につながりをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を開催し、外国につながりをもつ子どもと保護者に向けて、日本の教育制度や高校進学について説明する機会としてガイダンスを開催する。

○日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校に当コーディネーターを派遣し、日本語指導担当者に対する指導、日本語能力測定方法等の研修及び個別の測定のサポートを行い、受入体制の整備につなげる。また、コーディネーターには、各校の校内研修や外国人児童生徒教育担当者研修会における講師を依頼し、受入体制や日本語指導、やさしい日本語等について指導・助言を受ける。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。